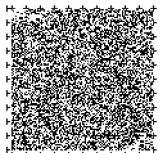


I 総論



第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

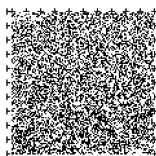
調布市では、まちの将来像やまちづくりの基本理念、基本目標を掲げた「調布市基本構想」と基本構想を具現化するための施策や主要事業等を一体的に示した「調布市基本計画」に基づき、計画的なまちづくりを進めています。

令和5年度からは、「個の尊重」「共生の充実」「自治の発展」をまちづくりの基本理念、「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」をまちの将来像とする8年間の総合計画（基本構想・基本計画）がスタートしました。また、調布市の福祉の共通の基本目標として、「みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために」を掲げています。

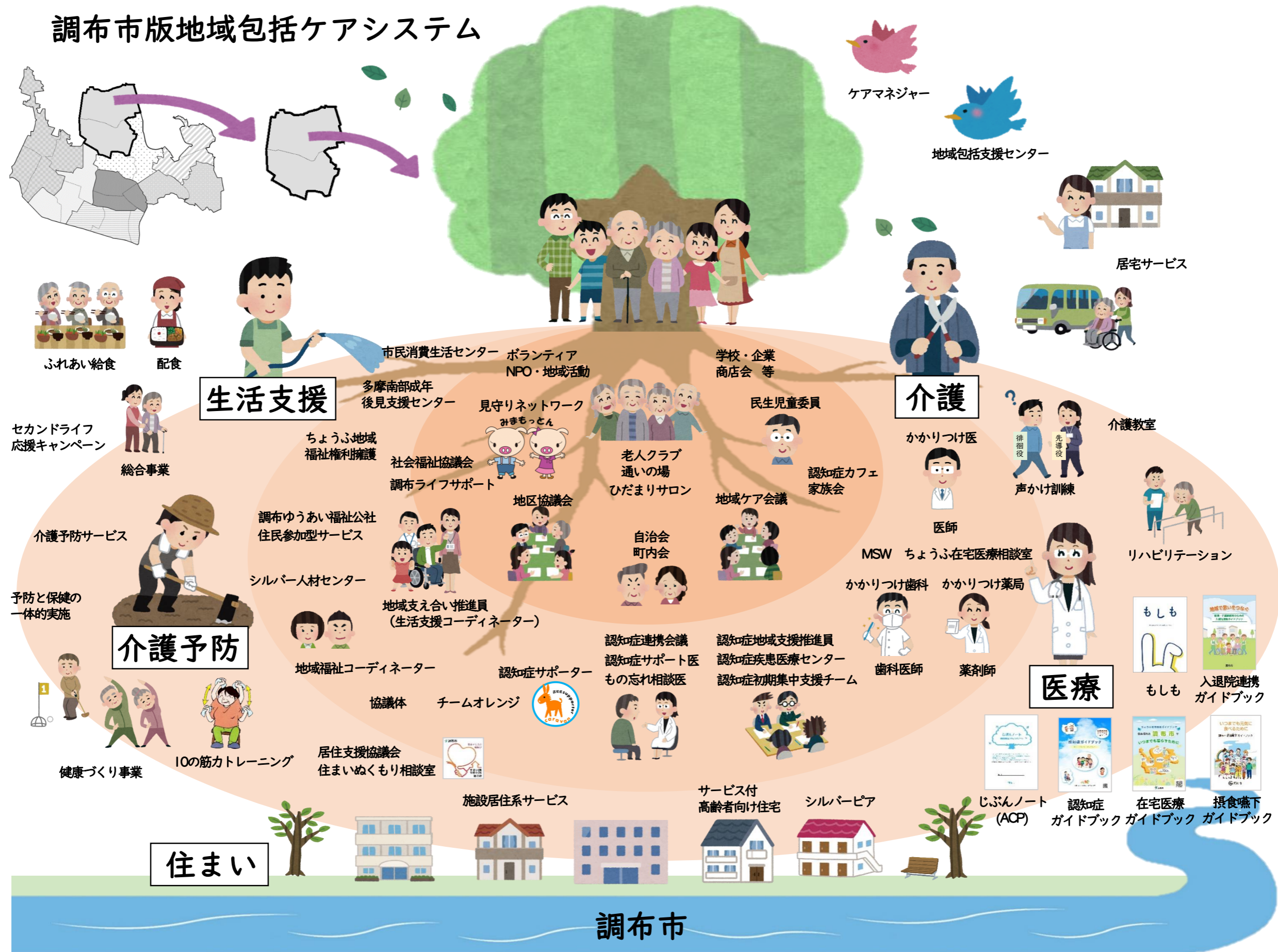
調布市高齢者総合計画（以下「高齢者総合計画」という。）は、調布市基本構想・基本計画の理念を実現するために、高齢者分野の目標と施策体系を示した計画であり、調布市では第8期の高齢者総合計画を、団塊ジュニア世代[†]が高齢期を迎える令和22（2040）年度を見据えた地域包括ケアシステム[†]等の充実に向け、施策の展開を図ってきました。

団塊の世代[†]が全て高齢期を迎えた現在、調布市の高齢化率は令和5年10月1日現在で21.8%となり、国全体の29.0%（令和4年10月1日現在，出典：令和5年版高齢社会白書）よりは低いものの、75歳以上の後期高齢者の割合が高齢者全体の半数以上を占める都市部特有の特徴を示しています。こうした中で、今後の後期高齢者人口の急増に向け、医療・介護サービスの質と量の確保と同時に、高齢者が生きがいをもって自分らしく元気にいきいきと暮らし続けられる仕組みや地域づくりが一層重要となります。

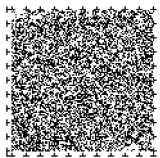
計画期間中に、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年を迎えることとなります。令和7（2025）年の到来を念頭に、またその先にある、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える令和22（2040）年を中長期的に見据えつつ、調布市版地域包括ケアシステム（次頁参照）の深化・推進及び地域共生社会[†]の充実、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組を具体化するために、第9期目となる高齢者総合計画を策定します。

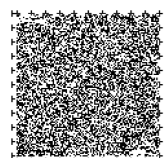


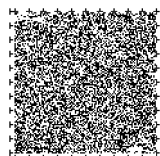
調布市版地域包括ケアシステム



資料：調布市







第2節 計画の位置づけと計画期間

高齢者総合計画は、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」の2つの計画を総称した計画です。

「老人福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者に関する福祉サービスや施策全般について定めた計画です。

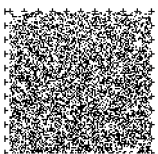
「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施等について定めた計画です。

第9期高齢者総合計画は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年を計画期間としていますが、今後も増加が見込まれる高齢者人口や社会状況の動向などを見据え、中長期的な展望を持って策定しました。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

■計画の期間

(年度)

令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
第8期								
		見直し	第9期計画（本計画）					
					見直し	第10期		
								見直し

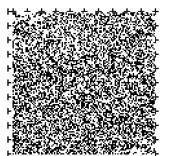
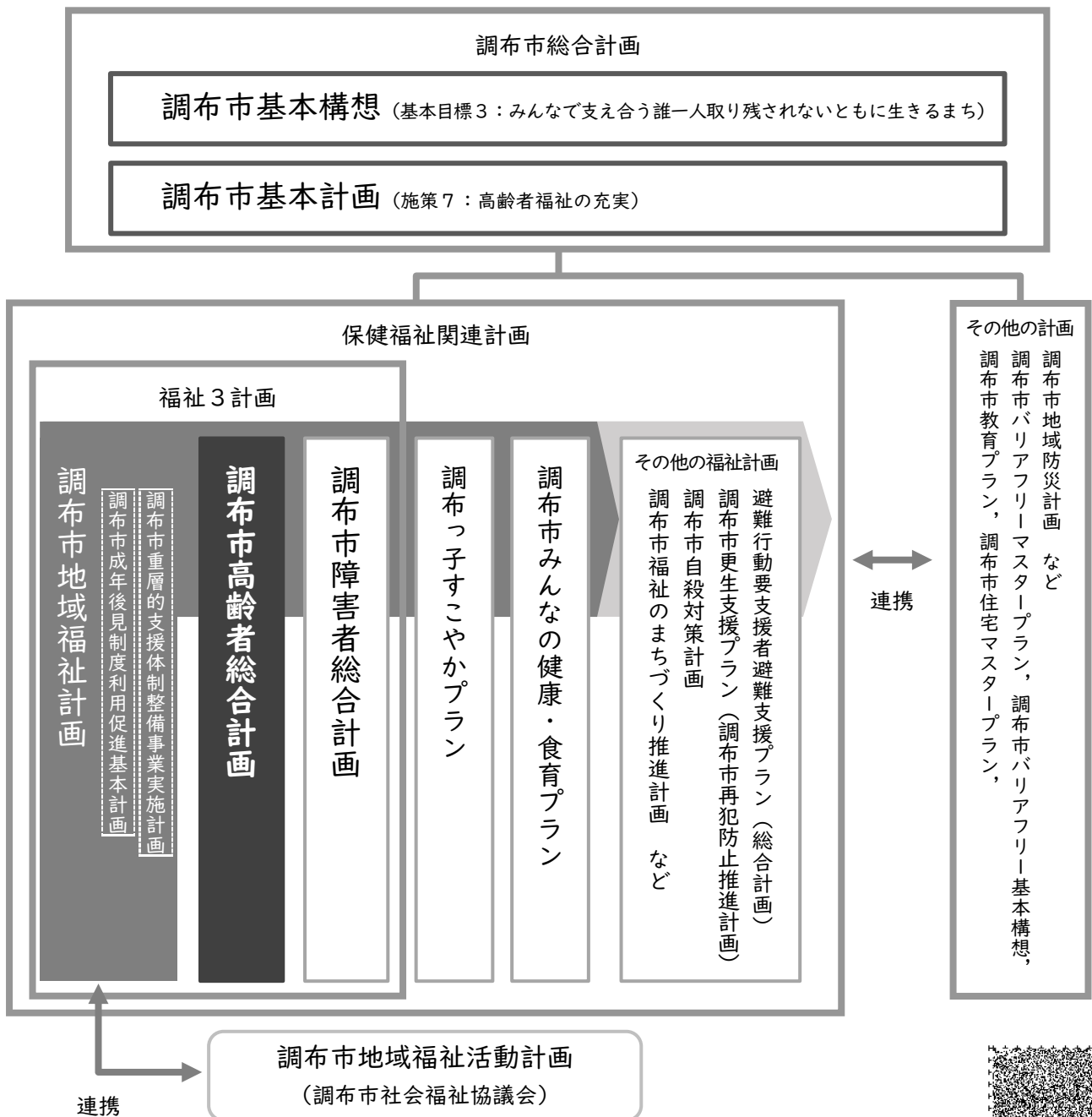


第3節 他計画との関係

高齢者総合計画は、「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」を目指すべきまちの将来像として掲げる「調布市基本構想」及びそれを具現化するための基本的な施策等を示した「調布市基本計画」との整合を図りながら、高齢者福祉を推進するために策定するものです。

また、「調布市地域福祉計画」では、保健福祉施策に関する分野別の計画である「調布市障害者総合計画」、「調布っ子すこやかプラン」、「調布市みんなの健康・食育プラン」など、高齢者以外の計画も含め、それぞれの計画を地域という視点で横断的につなげるとともに、「調布市福祉のまちづくり推進計画」とも連携を図り、地域福祉の理念や仕組みをつくっています。

計画の策定に当たり、これら高齢者以外の分野別の計画とも整合を図りました。

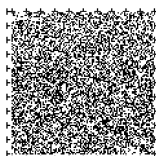
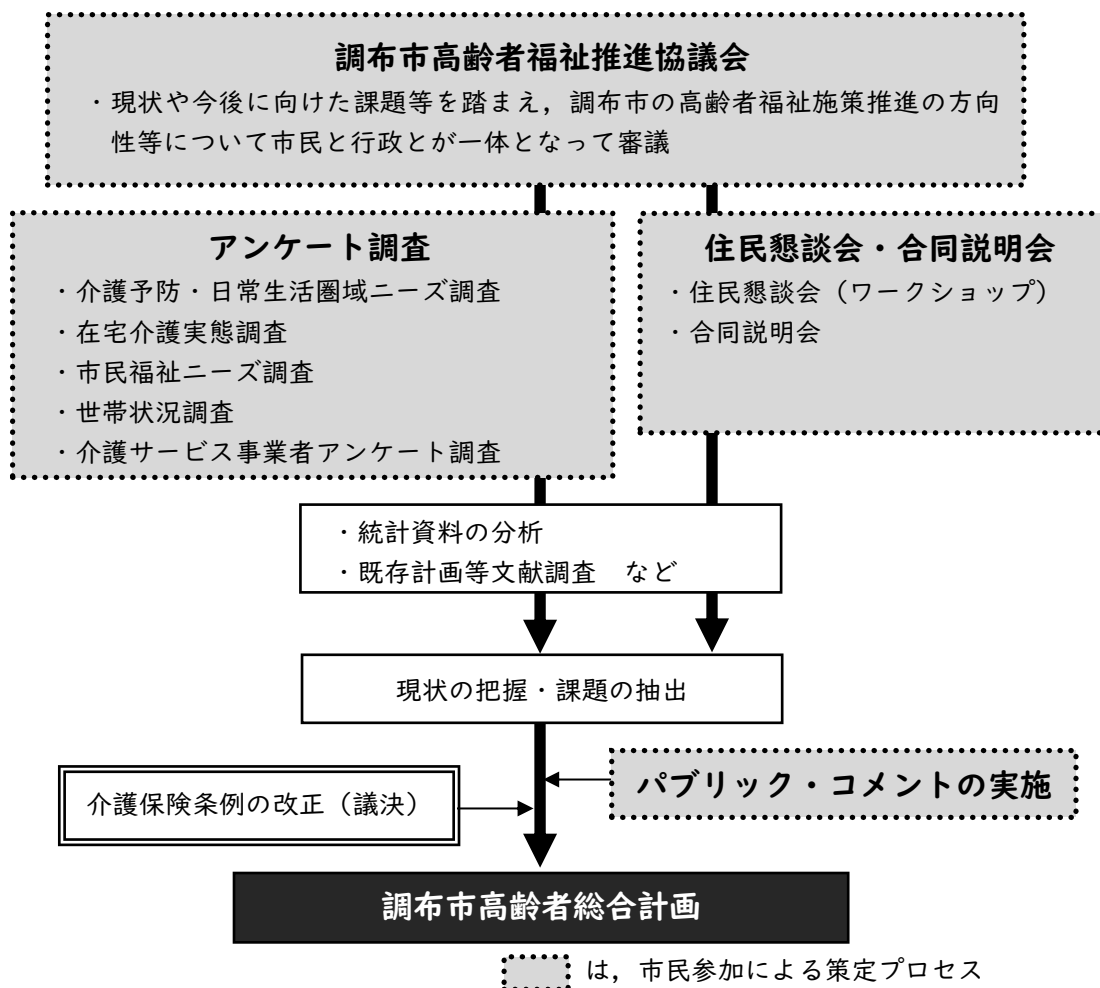


第4節 計画策定の体制

高齢者総合計画の策定に当たっては、高齢者福祉・介護保険制度を総合的に推進するために設置している、市民、事業者、各分野の専門家からなる「調布市高齢者福祉推進協議会」において議論を重ね、広く市民への周知と意見を求めるために住民懇談会や合同説明会、パブリック・コメントを実施しました。

また、調査については、高齢者の生活実態や介護等に関する意識やニーズなどを把握するために、国が定める「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」のほか、市独自に「市民福祉ニーズ調査」を実施しました。さらに、住民票上70歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみ世帯の実態の把握と災害発生時や緊急時の対応に役立てるため、居住状況や緊急連絡先に関する「世帯状況調査」を実施しました。これらの調査等から実態の把握と分析並びに地域診断に基づく課題整理を行いました。

■計画策定の体制



第5節 関連調査の概要

高齢になっても安心して住み続けられるつながりのある地域づくりと、誰もが生きがいを持って元気に暮らせる社会の実現を目指す「調布市高齢者総合計画」の策定・進捗管理に活用するため、次の調査を実施しています。

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になる前の高齢者について、健康や生活の様子、社会参加の状況等をお伺いするものです。

対象	方法	期間	発送数	回収数	回収率
市内8圏域から600人ずつ、計4,800人の65歳以上の市民	郵送配付・郵送回収 (お礼状兼督促状1回送付)	令和4年 12月23日～ 令和5年 1月13日	4,800	3,344	69.7%

2 在宅介護実態調査

家族等介護者の介護離職防止・就労継続や高齢者等の適切な在宅生活の実現に向けて、介護サービスの在り方を検討するために実施するものです。

対象	方法	期間	調査人数
在宅生活をする要支援・要介護認定者のうち、調査期間中に更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた方	認定調査員による聞き取り方式	令和4年10月～ 令和5年3月	441人

3 市民福祉ニーズ調査（高齢者が暮らしやすいまちづくりのための福祉に関するアンケート）

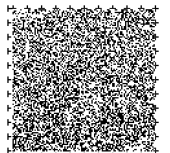
65歳以上の市民を対象に、高齢者が暮らしやすいまちづくりに向けて、計画策定の中に市民の意見を活かすために実施するものです。

対象	方法	期間	発送数	回収数 (郵送・ウェブ)	回収率
65歳以上の市民2,000人	郵送配付・郵送回収又はウェブ回答（選択制）	令和4年 10月13日～ 10月31日	2,000	1,203 (1,131・72)	60.2%

4 世帯状況調査

高齢者のみ世帯の実態把握や災害発生時・緊急時の対応に役立てるために実施するものです。

対象	方法	期間				
			対象数	回収数	回収率	
70歳以上の高齢者のみ世帯の方（人）	郵送配付・郵送回収	令和4年 4月22日～ 5月31日	新規	2,286	1,302	57.0%
			再調査	25,654	16,904	65.9%



5 介護サービス事業者アンケート調査

市内の介護サービス事業者を対象に、運営に関する現状と今後の課題等を把握するために実施するものです。

対象	方法	期間	対象数	回収数	回収率
市内介護保険サービス事業所	ウェブ回答	令和5年1月～3月	19サービス 229事業所	19サービス 158事業所	69.0%

第6節 その他の市民意見の反映の仕組み

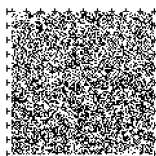
本計画の策定に当たって、広く市民への周知と意見を求めるために住民懇談会や合同説明会、パブリック・コメントを実施しました。

1 住民懇談会（ワークショップ）

住民懇談会を通じて、地域住民等が日頃の思いや意見・アイデアを共有し合い、住民主体の交流・活動の場（サードプレイス[†]）を充実させていく契機としました。

テーマ 『誰でも気軽に集まる・話せる地域の「場所」や「時間」をふやそう』

圏域	日時	会場	参加者数
緑ヶ丘・滝坂・ 若葉・調和	令和4年10月29日（土曜日） 午前10時～午前11時45分	緑ヶ丘地域福祉センター／ 大集会室 （緑ヶ丘2-18-49）	9人
第一・富士見台・ 多摩川・第三・ 石原・飛田給	令和4年11月6日（日曜日） 午前10時～午前11時45分	文化会館たづくり／ 9階研修室 （小島町2-33-1）	18人
上ノ原・柏野・ 北ノ台・深大寺	令和4年11月12日（土曜日） 午前10時～午前11時45分	ふじみ交流プラザ／ 1階集会室1～3 （深大寺東町7-47-1）	17人
第二・八雲台・ 国領・染地・ 杉森・布田	令和4年11月19日（土曜日） 午前10時～午前11時45分	市民プラザあくろす／ 3階ホール （国領町2-5-15）	31人
合計			75人



2 合同説明会

市民から計画案に対する意見等を幅広く募集するため、福祉3計画合同説明会を開催するとともに、地域福祉計画の説明動画を作成し、市のホームページ等で広報することで、意見の把握に努めました。

日時	会場	参加者数
令和5年12月23日（土曜日） 午前10時30分～午前12時00分	調布市総合福祉センター／ 2階 会議室（小島町2-47-1）	17人

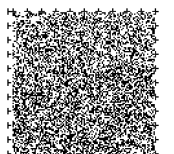
3 パブリック・コメント

市民から計画案に対する意見等を幅広く募集するため、市のホームページや主要公共施設にてパブリック・コメントを実施し、意見の把握に努めました。

件名 『第9期調布市高齢者総合計画（案）』

期間	会場	意見提出	
		件数	人数
令和5年12月20日（水曜日） ～令和6年1月19日（金曜日）	市役所2階高齢者支援室，市役所4階公文書資料室，神代出張所，市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階），総合福祉センター，みんなの広場（たづくり11階），市内各図書館・各公民館・各地域福祉センター（染地・調布ヶ丘除く），教育会館	37件	10人

※パブリック・コメントの結果は、市ホームページで確認いただけます。（下記二次元コード参照）



第7節 国の動向

高齢者福祉と介護保険事業に関して、近年の主な国の動向を次のとおり整理します。

I 法令等の改正

(1) 地域共生社会の実現に向けて

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中に「地域共生社会の実現」が盛り込まれ、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現を図る取組が進められてきました。

(2) 高齢社会対策基本法に基づく施策

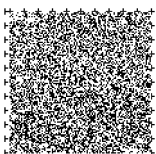
平成30年2月に閣議決定された高齢社会対策大綱では、65歳以上を一律に「高齢者」と見るのはもはや現実的ではなく、誰もが意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来したとの認識の下、高齢化に伴う社会的課題に対応し、全ての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境づくりを目指しています。

(3) 社会福祉法の改正

社会福祉法の令和2年度改正では、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を実施する事業の創設がうたわれました。そして令和3年に、市町村が活用できる地域課題解決の手段として「重層的支援体制整備事業⁺」が提示されました。

(4) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の成立

我が国における急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状を踏まえ、令和5年6月14日に「認知症基本法」が成立しました（令和6（2024）年1月1日施行）。本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、共生社会の実現を推進することを目的としています。



(5) 全世代型社会保障改革

政府は、人生100年時代の到来を見据えながら、高齢者だけではなく、子ども、子育て世代、現役世代まで広く安心を支えていくため、年金、労働、医療、介護、少子化対策など、社会保障全般にわたる持続可能な改革を目指して、令和2年12月に全世代型社会保障改革の方針を閣議決定しています。令和元年12月の中間報告では、予防・介護分野についても検討され、保険者機能強化推進交付金の抜本強化や、持続可能性の高い介護提供体制の構築に向けた方向性が示されています。

(6) 孤独・孤立対策推進法の成立

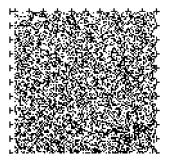
社会の変化を踏まえ、令和5年5月31日に「孤独・孤立対策推進法」が成立しました（令和6（2024）年4月1日施行予定）。日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定めています。「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指しています。

2 第9期介護保険事業計画に係る基本指針

国の基本指針では第9期計画において記載を充実する事項として、以下の項目が挙げられており、この基本指針を踏まえつつ、計画を策定・推進します。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所の在り方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービス[†]の整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービス[†]の更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

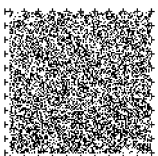


(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業[†]の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラー[†]を含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センター[†]の業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化[†]事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメント[†]の質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源[†]を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム[†]」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進



第2章 高齢者を取り巻く状況

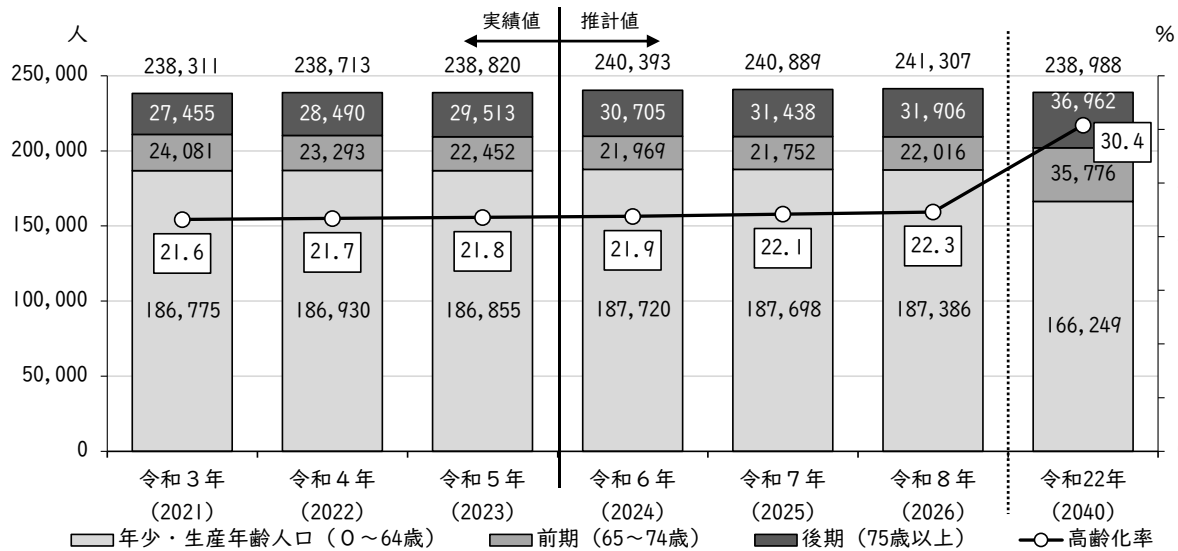
第1節 統計データでみる高齢者の状況

I 人口・世帯の状況

(1) 高齢者人口・高齢化率の推移

調布市の人口は、令和5年10月1日には238,820人となり、高齢者人口は51,965人、高齢化率は21.8%となりました。高齢化率は、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える令和22(2040)年で30.4%、高齢者人口のピークを迎える令和35(2053)年では、35.7%となることが見込まれています。また、前期高齢者と後期高齢者の乖離は令和8(2026)年をピークに、差が縮まり始めることが見込まれています。

■年齢区分別人口・高齢化率の推移

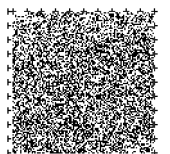


	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和22年 (2040)
総人口 (人)	238,311	238,713	238,820	240,393	240,889	241,307	238,988
高齢者合計	51,536	51,783	51,965	52,673	53,190	53,921	72,739
前期 (65~74歳)	24,081	23,293	22,452	21,969	21,752	22,016	35,776
後期 (75歳以上)	27,455	28,490	29,513	30,705	31,438	31,906	36,962
高齢化率 (%)	21.6	21.7	21.8	21.9	22.1	22.3	30.4
前期 (65~74歳)	10.1	9.8	9.4	9.1	9.0	9.1	15.0
後期 (75歳以上)	11.5	11.9	12.4	12.8	13.1	13.2	15.5
年少・生産年齢人口	186,775	186,930	186,855	187,720	187,698	187,386	166,249
割合 (%)	78.4	78.3	78.2	78.1	77.9	77.7	69.6

資料 (令和5年以前)：住民基本台帳人口 (各年10月1日現在)

資料 (令和6年以降)：調布市の将来人口推計 令和4年3月 (各年10月1日現在)

※推計方法により、数値が一致しない場合があります。



(2) 高齢者世帯の推移

市の高齢夫婦世帯の割合は、平成22年から令和2年にかけて、全国を下回っていて、東京都を上回っています。

市の高齢独居世帯の割合は、平成22年から令和2年にかけて、全国、東京都を下回っています。

■ 高齢夫婦世帯の推移

		平成22年	平成27年	令和2年
高齢夫婦世帯の数(世帯)	全国	4,339,235	5,246,260	5,830,834
	東京都	412,426	480,745	507,028
	調布市	7,191	8,146	8,838
高齢夫婦世帯の割合(%)	全国	8.4	9.8	10.5
	東京都	6.5	7.2	7.0
	調布市	6.7	7.4	7.3

※「高齢夫婦世帯の数」は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が65歳以上の世帯数
※5年毎の比較

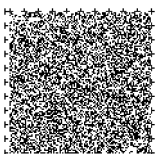
資料：国勢調査

■ 高齢独居世帯の推移

		平成22年	平成27年	令和2年
高齢独居世帯の数(世帯)	全国	4,790,768	5,927,686	6,716,806
	東京都	622,326	739,511	811,408
	調布市	9,355	11,133	11,767
高齢独居世帯の割合(%)	全国	9.2	11.1	12.1
	東京都	9.8	11.1	11.2
	調布市	8.7	10.1	9.7

※5年毎の比較

資料：国勢調査



2 認知症高齢者の状況

令和4年10月末現在、要支援・要介護認定者数を認知症の日常生活自立度別にみると、「Ⅱa」以上は、4,406人(60.0%)となっています。

■調布市の要支援・要介護認定者数における認知症高齢者の状況

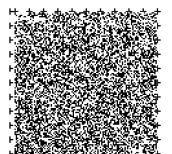
(人)	平成30年	令和元年	令和2年*	令和3年*	令和4年*
自立	2,159	2,029	2,157	2,113	1,414
I	2,378	2,765	2,554	2,358	1,518
Ⅱa	1,161	1,182	1,130	982	648
Ⅱb	2,448	2,524	2,467	2,335	1,603
Ⅲa	1,903	2,017	1,953	1,780	1,264
Ⅲb	510	531	524	470	310
Ⅳ	761	863	846	757	527
M	94	111	113	92	54
Ⅱa～M計	6,877	7,228	7,033	6,416	4,406

*「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて(厚生労働省)」の適用の影響により、認定件数自体が減少しているため、本数値の取り扱いには御注意ください。

出典：介護保険総合データベース(厚生労働省)(各年10月末現在)

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	—
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	—
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	—
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

資料：要介護認定 認定調査員テキスト2009 改定版



3 高齢者の暮らしの状況

(1) 老人クラブの状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
クラブ数(クラブ)	35	36	36	35	33
会員数(人)	1,895	1,880	1,760	1,693	1,573

資料：調布市事務報告書

(2) シルバー人材センターの状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数(人)	1,605	1,625	1,636	1,672	1,714
受託件数(件)	10,007	9,886	9,236	9,882	10,128

出典：調布市シルバー人材センター(各年度末現在)

(3) 相談の状況

■地域包括支援センターへの相談の状況

(件)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	61,570	60,322	56,017	56,105	59,729

資料：調布市事務報告書

■高齢者虐待に関する相談・通報の状況

(件)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市への虐待通報件数* ¹	78	78	73	70	64
市への虐待に関する相談件数* ²	155	111	184	182	124

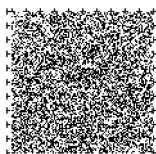
*1：「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査(厚生労働省)

*2：調布市事務報告書

■権利擁護(成年後見制度[†])に関する相談の状況

(件)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センターへの権利擁護に関する相談件数	677	754	864	1,039	894
市への成年後見等に関する相談件数	51	68	54	106	129
成年後見の市長申立件数	20	10	11	11	10

資料：調布市事務報告書



(4) 施設整備

■住環境の状況

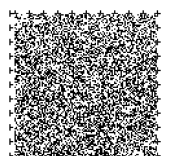
		第7期計画中 実績値 (令和3年3月1日現在)	第8期計画中 実績値 (令和6年2月1日現在)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	か所数(か所)	9	9
	床数(床)	780	790
有料老人ホーム(介護付)†	か所数(か所)	16	15
	定員数(人)	1,135	1,105
認知症高齢者グループホーム	か所数(か所)	10	11
	定員数(人)	171	189
有料老人ホーム(住宅型)†	か所数(か所)	6	9
	定員数(人)	218	369
サービス付き高齢者向け住宅†	か所数(か所)	6	8
	戸数(戸)	271	398
シルバーピア(市営)†	か所数(か所)	3	3
	戸数(戸)	41	41
シルバーピア(都営)†	か所数(か所)	2	2
	戸数(戸)	31	31

資料：調布市

■調布市における特別養護老人ホームの入所申込者数

(人)	平成25年 11月1日 現在	平成28年 4月1日 現在	平成31年 4月1日 現在	令和4年 4月1日 現在
要介護1	50	-	-	-
要介護2	98	-	-	3
要介護3	125	159	154	80
要介護4	123	150	173	79
要介護5	89	126	136	74
合計	485	435	463	236

資料：特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(東京都)



4 介護予防事業・健康づくり事業の取組

高齢者の社会参加の推進と身体機能の低下を防ぐため、介護予防事業と健康づくり事業を実施しました。

■介護予防事業

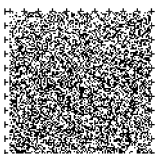
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防健診	延べ回数(回)	1	1	2
	延べ人数(人)	18	54	77
介護予防普及啓発事業	延べ回数(回)	2	2	5
	延べ人数(人)	57	43	169
知って活かそう 介護予防	延べ回数(回)	8	24	24
	延べ人数(人)	24	270	213
ステップアップ教室	延べ回数(回)	8	16	24
	延べ人数(人)	21	140	190
からだと歩行補助具の相 談室	延べ回数(回)	2	3	3
	延べ人数(人)	3	4	5
簡単10の筋カトレーニ ング ⁺ 講座/おさらい会	延べ回数(回)	2/4	3/2	4/4
	延べ人数(人)	65/52	91/30	147/42
介護予防訪問指導	延べ回数(回)	16	23	0
	延べ人数(人)	2	1	0

資料：調布市事務報告書

■高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業（令和3年度開始）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
通いの場 ⁺ 等への積極的な関 与等（ポピュレーションアプ ローチ ⁺ ）	実施グループ （グループ）	—	8	16
	参加者数(人)	—	77	145
高齢者に対する個別的支援 （ハイリスクアプローチ ⁺ ）	対象者数(人)	—	31	43

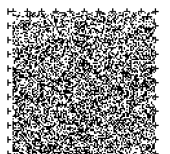
資料：調布市事務報告書



■健康づくり事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
ふれあい給食事業		実施回数(回)	0	11	153	
		延利用者数(人)	0	68	1,027	
健康づくり事業	飲食店活用高齢者ミニデイ	実施回数(回)	44	50	50	
		延利用者数(人)	485	223	228	
	いきいき麻雀	実施回数(回)	39	0	0	
		延利用者数(人)	272	0	0	
	ティーポットサロン	実施回数(回)	0	0	10	
		延利用者数(人)	0	0	16	
	柔ちゃん体操教室	実施回数(回)	14	20	24	
		延利用者数(人)	164	260	379	
	健康ウォーキング教室	実施回数(回)	3	3	8	
		延利用者数(人)	19	24	36	
	いきいき将棋同好会	実施回数(回)	10	13	20	
		延利用者数(人)	80	106	196	
	布田老人憩の家		個人利用(人)	1,924	1,051	3,807
			団体利用(人)	570	495	1,528
浴場利用(人)			1,914	989	3,588	
深大寺老人憩の家 (R4.4.30 閉館)		個人利用(人)	1,766	1,029	264	
		団体利用(人)	65	190	81	
		浴場利用(人)	1,757	884	222	
ふじみ交流プラザ (R4.5.16 開館)		個人利用(人)	—	—	4,097	
		団体利用(人)	—	—	964	
		浴場利用(人)	—	—	3,039	

資料：調布市事務報告書

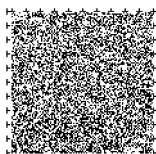


5 高齢者の在宅生活を支えるサービスの状況

在宅で生活する高齢者が安心して生活を続けられるよう、介護保険サービスを補完するものとして、市が独自（一般施策）に様々なサービスを提供しています。

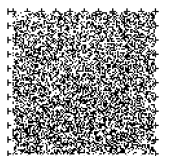
■生活支援サービス

事業名	事業内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
			利用者数 (人)	104	95
配食サービス	ひとりぐらし高齢者等に配食による食の確保と安否確認を実施	延食数 (食)	26,161	25,673	22,947
		利用者数 (人)			
緊急通報システム	ひとりぐらし高齢者等で、心疾患等により日常生活上、常時注意を要する方に、無線発報器を貸与	利用台数 (台)	744	761	774
人感センサー安否通報システム	室内で一定時間、動きがない場合に、異常通報が発報されることで見守りを実施	取付数 (台)	0	27	30
認知症徘徊高齢者探知システム [†]	認知症高齢者が徘徊した際に、所在を特定できる探知機を介護者に貸与	利用者数 (人)	48	56	63
おむつ代助成	65歳以上の方の入院中のおむつ代を助成	延利用者数 (人)	1,113	1,068	1,019
紙おむつの給付	原則として介護保険の要介護3以上の認定を受けた方のうち、常時おむつを使用している方に紙おむつを給付 ※要支援2～要介護2は医師の意見書が必要	延利用者数 (人)	20,397	20,465	21,391
短期入所送迎費助成	介護保険のショートステイ利用時に、自宅から施設までの送迎が受けられず、やむを得ず交通機関を利用した方に、その交通費を助成	延利用回数 (回)	46	17	11
		延利用者数 (人)	6	1	2
救急医療情報キットの給付	高齢者が自宅で救急搬送された時に備え、自己の医療情報等を記入する用紙及び専用容器を配布	申請件数 (件)	204	189	191
寝具乾燥	乾燥消毒	延利用者数 (人)	26	52	95
	丸洗い/ 水洗い	利用者数 (人)	2/7	0/9	0/15



事業名		事業内容				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
家具転倒防止器具等取付		ひとりぐらし高齢者等に、家具転倒防止器具等の取付を提供	取付件数 (件)	4	7	7
入浴券交付	入浴券	70歳以上のみの世帯で風呂がない方、又は風呂があっても身体的な理由により自宅の風呂に入ることができない方に公衆浴場で利用できる入浴券を交付	交付人数 (人)	29	25	27
	ワンコイン入浴券	市内に住所を有する70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方に、調布市内の公衆浴場に1回100円で入浴できる券を配布	配付枚数 (枚)	1,015	999	1,261
軽度生活援助		認知症の高齢者等に、介護保険の適用とならない見守りその他話し相手等の簡易な援助や排せつ、飲食等の介助等を実施	延利用時間数 (時間)	204	215	213
			延利用者数 (人)	24	27	25
日常生活用具の給付		日常生活用具の給付とレンタルを提供 ※介護保険制度が優先	T字杖 (件)	20	18	18
			特殊寝台 (件)	0	6	5
			防水シート (件)	252	272	321
			シルバーカー (件)	2	0	2
住宅改修費助成		65歳以上の方で、住宅改修をしなければ在宅生活が困難だと認められ、住宅の改修により在宅生活を維持することができる方の住宅改修費を助成	改修件数 (件)	2	1	1
中等度難聴者補聴器購入費助成 [†]		【令和5年10月開始】 聴力の低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活に不便を感じている中等度難聴の方に対し、補聴器購入費を一部助成	助成件数 (件)	—	—	—

資料：調布市事務報告書



第2節 アンケート調査結果にみる高齢者の状況

本計画の策定に当たって、高齢者の方の生活実態や要望、課題等を把握する基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

調査	調査名	対象	調査時期	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
【A】	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	調布市在住の65歳以上の方（市内8圏域から600人ずつ無作為抽出）	今回調査	4,800	3,344	69.7%
			前回調査	1,600	1,066	66.6%
【B】	在宅介護実態調査	在宅生活をしていて要支援・要介護認定を受けている方で調査期間中に更新・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方	今回調査	-	441	-
			前回調査	-	682	-
【C】	市民福祉ニーズ調査 (高齢者が暮らしやすいまちづくりのための福祉に関するアンケート)	市内在住で65歳以上の方	今回調査	2,000	1,203	60.2%
			前回調査	2,000	1,273	63.7%

※今回調査は令和4年度、前回調査は令和元年度

※各調査の詳細結果は、市ホームページで確認いただけます。（下記二次元コード参照）

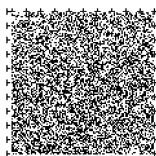
調査【A】



調査【B】



調査【C】

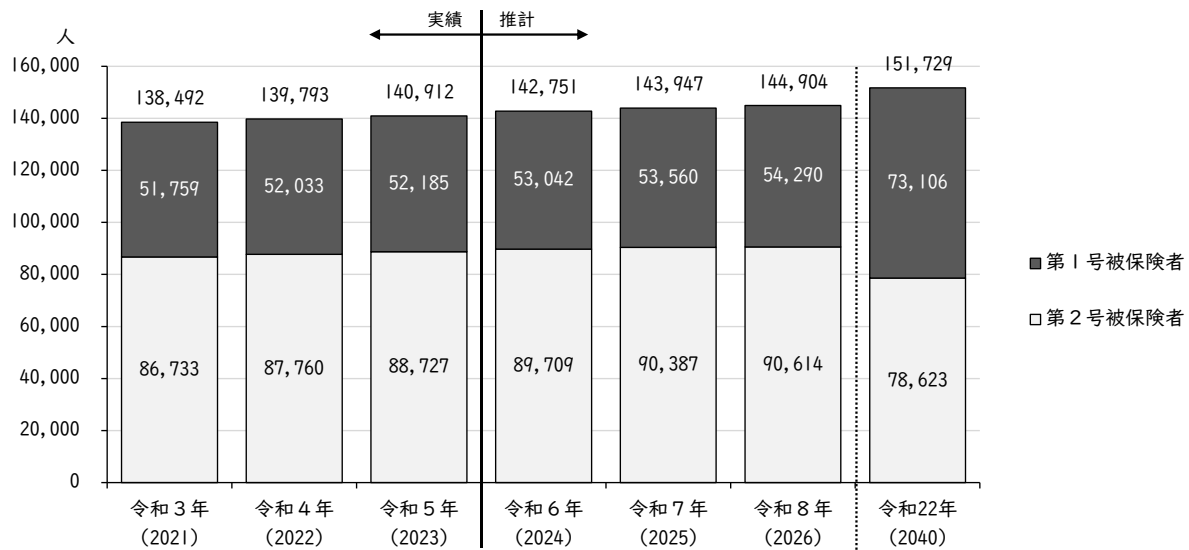


第3節 介護保険事業の状況

I 被保険者[†]数

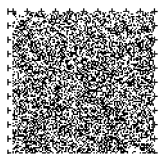
第8期計画期間中は、65歳以上の第1号被保険者、40歳から64歳までの第2号被保険者がともに増加しており、第9期計画期間中も増加を見込んでいます。令和22（2040）年に向けての中期的視点では、引き続き、高齢者人口が増加する中、第2号被保険者数の減少が見込まれます。

■被保険者数の推移



	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和22年 (2040)
総数(人)	138,492	139,793	140,912	142,751	143,947	144,904	151,729
第1号被保険者	51,759	52,033	52,185	53,042	53,560	54,290	73,106
第2号被保険者	86,733	87,760	88,727	89,709	90,387	90,614	78,623

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）、令和6年以降は推計値

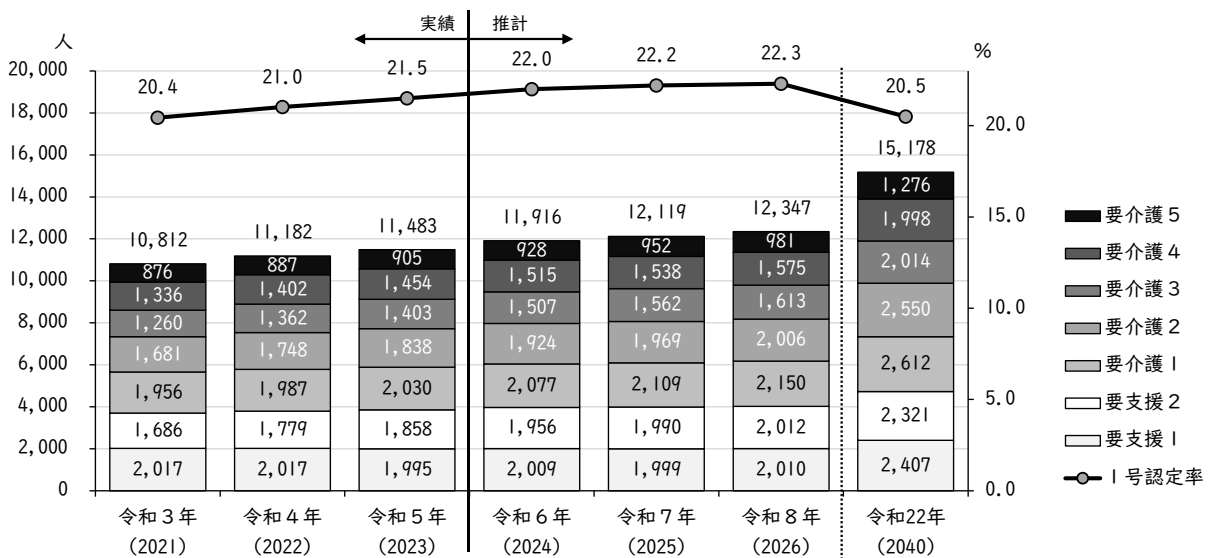


2 要支援・要介護認定者の状況

認定者数は、令和5年10月1日には11,483人となり、認定率は21.5%となっています。今後も増加傾向は続き、令和22(2040)年には15,178人となる見込みです。

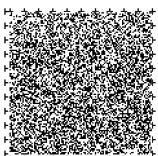
認定率については、第9期計画期間中も微増を見込んでいますが、中期的視点では減少傾向になることが見込まれます。

■要介護度別認定者の推移（第2号被保険者含む）



	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和22年 (2040)
総計(人)	10,812	11,182	11,483	11,916	12,119	12,347	15,178
1号被保険者	10,579	10,940	11,236	11,665	11,868	12,096	14,961
2号被保険者	233	242	247	251	251	251	217
1号認定率(%)	20.4	21.0	21.5	22.0	22.2	22.3	20.5
要支援1	2,017	2,017	1,995	2,009	1,999	2,010	2,407
要支援2	1,686	1,779	1,858	1,956	1,990	2,012	2,321
要介護1	1,956	1,987	2,030	2,077	2,109	2,150	2,612
要介護2	1,681	1,748	1,838	1,924	1,969	2,006	2,550
要介護3	1,260	1,362	1,403	1,507	1,562	1,613	2,014
要介護4	1,336	1,402	1,454	1,515	1,538	1,575	1,998
要介護5	876	887	905	928	952	981	1,276

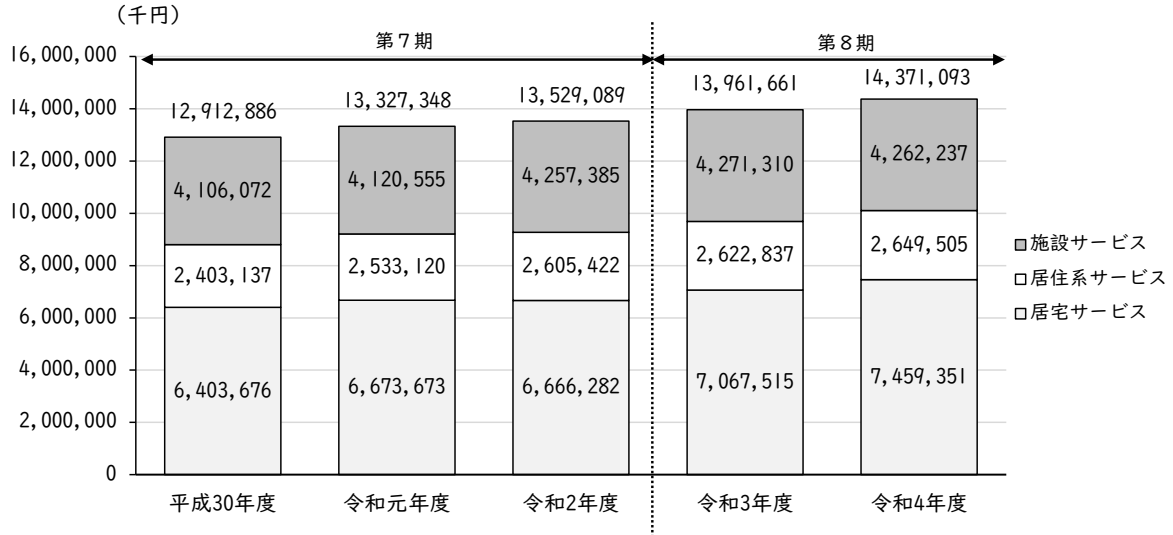
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）、令和6年以降は推計値



3 介護費用額の推移

調布市の介護費用額は、平成30年度から令和4年度にかけて、上昇傾向にあります。サービス別では、居宅サービス[†]と施設サービス[†]が多くの割合を占めています。

■サービス別給付費の推移



資料：地域包括ケア「見える化」システム[†]

単位：千円

種別	第7期計画			第8期計画	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設サービス	4,106,072	4,120,555	4,257,385	4,271,310	4,262,237
居住系サービス	2,403,137	2,533,120	2,605,422	2,622,837	2,649,505
居宅サービス	6,403,676	6,673,673	6,666,282	7,067,515	7,459,351
合計	12,912,886	13,327,348	13,529,089	13,961,661	14,371,093

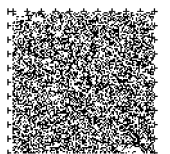
※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設など

居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）、認知症対応型共同生活介護など

居宅サービス：訪問介護、訪問看護、通所介護など

資料：介護保険事業状況報告書（年度末）



■居宅サービス給付費

単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
訪問介護	居宅	1,414,907	1,466,559
訪問入浴介護		114,771	110,817
訪問看護		780,622	862,365
訪問リハビリテーション		76,580	76,278
居宅療養管理指導		393,457	416,667
通所介護		1,404,981	1,494,002
通所リハビリテーション		232,619	222,606
短期入所生活介護		247,464	248,479
短期入所療養介護（老健）		32,691	31,969
福祉用具貸与		500,412	540,868
特定福祉用具購入費		18,366	20,171
住宅改修費		19,396	24,259
特定施設入居者生活介護	居住系	1,912,414	1,944,640

■地域密着型サービス給付費

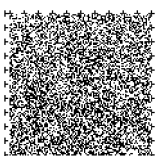
単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅	10,976	16,416
夜間対応型訪問介護		709	1,068
地域密着型通所介護		403,630	423,728
認知症対応型通所介護		134,810	140,920
小規模多機能型居宅介護		86,231	91,632
看護小規模多機能型居宅介護		121,893	124,394
認知症対応型共同生活介護	居住系	589,060	576,722
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	施設	101,512	100,672

■施設サービス給付費

単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設	施設	2,804,437	2,830,881
介護老人保健施設		1,000,338	1,020,748
介護療養型医療施設		242,028	89,704
介護医療院		122,994	220,231



■居宅介護支援[†]給付費

単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
居宅介護支援	居宅	691,441	750,354

■介護予防サービス[†]給付費

単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
介護予防訪問看護	居宅	107,309	104,735
介護予防訪問リハビリテーション		15,948	15,952
介護予防居宅療養管理指導		39,533	39,136
介護予防通所リハビリテーション		52,706	57,206
介護予防短期入所生活介護		3,138	3,436
介護予防短期入所療養介護（老健）		180	214
介護予防福祉用具貸与		69,105	72,675
特定介護予防福祉用具購入費		5,972	5,234
介護予防住宅改修費		14,389	20,427
介護予防特定施設入居者生活介護	居住系	121,363	128,143

■地域密着型介護予防サービス給付費

単位：千円

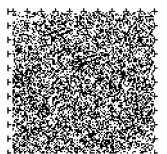
サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
介護予防認知症対応型通所介護	居宅	0	11
介護予防小規模多機能型居宅介護		136	726

■介護予防支援[†]給付費

単位：千円

サービス名	種別	第8期計画実績	
		令和3年度	令和4年度
介護予防支援	居宅	73,145	76,047

資料（P26・P27）：介護保険事業状況報告（年度末）

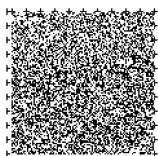


第4節 第8期計画の評価

第8期計画期間中の取組について、施策ごとに状況を整理し、次期計画策定の基礎資料とします。

■第8期計画の体系

章	施策
第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進	1 地域包括支援センターの機能強化
	2 地域の見守り体制の充実
	3 医療と介護の連携強化
第2章 介護予防の取組と生活支援の展開	1 介護予防の取組
	2 生活支援の展開
第3章 安心して暮らすための環境づくり	1 認知症支援の充実
	2 認知症への理解促進
	3 情報提供と相談体制の充実
	4 在宅生活を支えるサービスの充実
	5 虐待防止・権利擁護の推進
	6 ケアラー [†] （介護者）支援
	7 住環境の整備
第4章 感染症等が流行しても途切れない つながりの構築	感染症等が流行しても途切れないつながりの構築
第5章 介護保険事業の円滑な運営	1 保険給付費等の見込み
	2 サービスの基盤整備
	3 持続可能な介護保険制度の運営
	4 介護保険料



第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進

I 総括

- ・各施策・取組は、概ね順調に推移しました。
- ・地域包括支援センターの認知度[†]が目標未達となりました。（目標値50%以上、達成値39.7%、「令和4年度市民意識調査」）元気高齢者や若年層を含めた幅広い世代の認知度を高めていく必要があります。
- ・感染症や災害等の発生時においても、見守りネットワーク事業「みまもっと[†]」が効果的かつ継続的に提供されるために、普及啓発や体制づくりの方法を工夫・改善していく必要があります。
- ・在宅医療・介護連携推進事業[†]では、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携が求められる場面ごとに想定される対応・取組を検討していく必要があります。

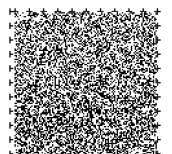
2 施策の状況

(1) 地域包括支援センターの機能強化

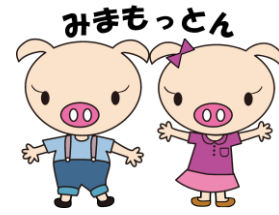
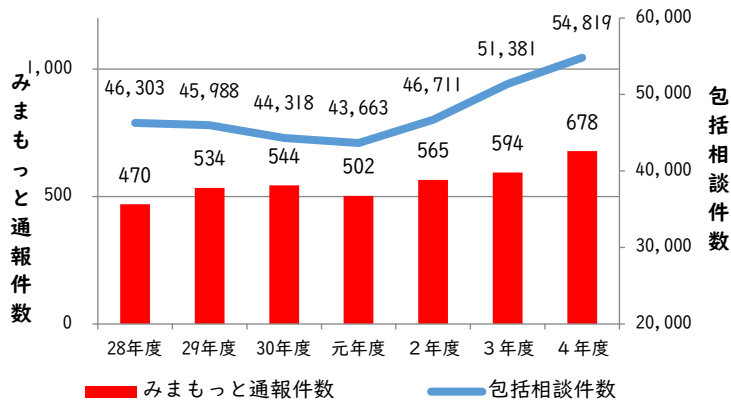
- 地域包括支援センターの体制を充実させるため、人員体制・研修等の強化、事務事業評価による業務改善を図りました。
- 地域ケア会議[†]や各種会議等を活用し、主体的な地域のネットワークづくりに取り組むとともに、地域の課題解決・個別事案で連携・相談できる関係性の構築を推進しました。
- 「地域包括支援センター」の認知度は39.7%となり、令和元年度から4.3ポイント減少しました。（令和4年度市民意識調査）

(2) 地域の見守り体制の充実

- 「みまもっと」の協力団体登録数（目標値73団体、達成値76団体）、見守りサポーター登録者数（目標値693人、達成値714人）は、目標を達成しました。（令和5年10月現在）
- 見守り事業の活動目的・趣旨への理解・賛同が広まり、企業・団体側からの協力打診が増えており、企業等連携による新たな事業・取組を展開しました。
- 「みまもっと」の認知度は35.1%となり、令和元年度から2.9ポイント減少しました。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）



【みまもっと通報件数・包括相談件数】



(3) 医療と介護の連携強化

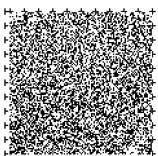
- ちょうふ在宅医療相談室[†]の人員体制の強化とパンフレット刷新を進め、医療介護連携を深めました。また、講習会や各種会議を通じて、MCS[†]の利用促進やACP[†]の普及啓発を行いました。
- 在宅医療・介護連携推進事業として、在宅療養推進会議[†]のワーキンググループにおいて、ACP普及啓発プログラムや入退院連携ガイドブック[†]を作成し、医療介護関係者の協働・連携を促進しました。



第2章 介護予防の取組と生活支援の展開

I 総括

- ・ 各施策・取組は、概ね順調に推移しました。
- ・ 介護予防については、長期的な習慣化の視点に加え、多様な主体・地域資源[†]を活用した幅広い活動・事業の展開が必要です。また、市民の関心・要望の高いテーマであることが各種調査結果でも示されており、地域活動等の拡充・啓発に取り組む必要があります。
- ・ 生活支援については、第8期中に全ての福祉圏域[†]に第2層（福祉圏域）の地域支え合い推進員[†]を配置しました。第1層（市全域）・第2層の連携に加え、市民や地域団体・企業等の協働を促進しながら、一層のネットワーク構築、資源開発等に取り組む必要があります。



2 施策の状況

(1) 介護予防の取組

- 「10の筋力トレーニング⁺」を行う自主グループは、令和5年10月現在で46グループとなり、令和3年3月から8グループ増加しました。

【10の筋力トレーニング 総会】



- 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業を開始し、後期高齢者健診の未受診が続く方等への国基準に基づく個別的支援（ハイリスクアプローチ）と、10の筋力トレーニングの自主グループやひだまりサロン等の通いの場への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を展開しました。

【高齢者のための質問票、口腔内機能評価（パ・タ・カ測定）】

質問文	回答	いずれかの回答は(正しい)
健康状態 1 あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③さうでもない ④よくない ⑤とてもよくない	①②③
心の健康状態 2 毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満	①②
食習慣 3 1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ	①
食習慣 4 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※ささいな、たあんなど	①はい ②いいえ	①
口腔機能 5 お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい ②いいえ	①
体重変化 6 6か月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ	①
運動・転倒 7 以前に比べて歩く速度が遅くなってきていると感じますか	①はい ②いいえ	①
運動・転倒 8 この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ	①
運動・転倒 9 ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ	①
認知機能 10 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると書かれていますか	①はい ②いいえ	①
認知機能 11 今日が何月何日がわからない時がありますか	①はい ②いいえ	①
嗅覚 12 あなたはたばこを吸いますか	①吸っていない ②吸っている ③時々吸う	①
社会参加 13 週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ	①
社会参加 14 ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	①はい ②いいえ	①
ソーシャルサポート 15 体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ	①

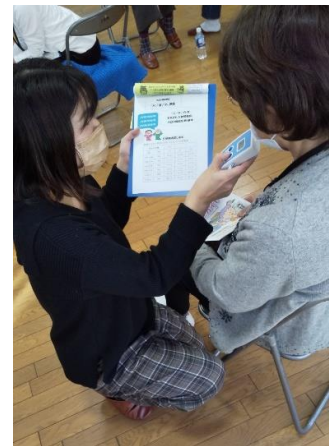
口腔内機能測定
「パ」「タ」「カ」測定

「パ」「タ」「カ」を
それぞれ5秒間発音、
口腔の機能を測ります

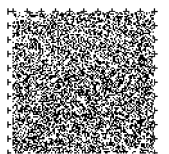
5秒間測定します

健康な方の1秒間に何回言えたかの回数表

年齢	性別	パ	タ	カ
19歳～24歳	男性	10.8±0.5	10.6±0.8	10.4±0.9
19歳～24歳	女性	10.6±0.3	10.5±0.7	10.5±0.1
25歳～29歳	男性	10.1±0.9	10.4±0.7	10.6±0.6
25歳～29歳	女性	10.4±0.8	10.5±0.3	10.7±0.2
30歳以上	男性	8.4±1.2	8.2±0.9	8.5±0.6
30歳以上	女性	8.2±1.2	8.1±0.7	8.1±0.7



- 市の高齢者保健福祉施策（サービス）において重要な取組は、「介護が必要にならないための健康づくりなどの支援」が43.6%と最も多く選択されました。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）
- 参加したいと思う活動として、「健康や健康維持を目的とした運動系の活動」が32.5%と最も多く選択されました。（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）



(2) 生活支援の展開

- セカンドライフ応援キャンペーン[†]の協力団体は、令和5年10月現在で104団体となりました。各団体と連携・協力し、新たな地域活動・介護予防等に係る活動・支援を展開しました。

【福祉施設での介護予防、携帯会社によるスマートフォン講座】

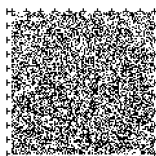


- 「常設通いの場[†]スタートアップ補助金」を活用し、多様性・多世代交流の可能な常設の居場所づくりを推進しました。(令和5年10月現在：4か所)

【常設通いの場チラシ、常設通いの場風景】



- ゆうあい福祉公社，社会福祉協議会，地域支え合い推進員等と協力し，インフォーマルサービス[†]の拡充やボランティア等の人材確保・発掘，社会参加・つながりの促進を図りました。
- 地域支え合い推進員の認知度は7.2%となり，令和元年度から0.5ポイント増加しました。(令和4年度市民意識調査)
- 地域活動・ボランティア活動について，現在全く「取り組んでいない」方は6割超となりました。一方で，地域活動・ボランティア活動に参加しやすい条件として，「時間や期間にあまりしぼられない(44.4%)」，「身近なところに活動できる場がある(37.1%)」が上位に挙がりました。
(令和4年度市民福祉ニーズ調査)



第3章 安心して暮らすための環境づくり

I 総括

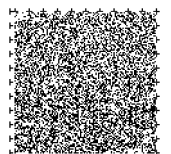
- ・各施策・取組は、概ね順調に推移しました。
- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立を受け、既存の認知症施策・取組に加え、本人の意見表明や活動参画に係る機会の創出、障壁を除去することで安全安心・自立した日常生活を営めるようにするための支援が必要となります。
- ・各種施策・事業の認知度向上には、高齢者の特徴や傾向に合わせた情報提供、元気高齢者や若年層も含めた幅広い周知活動、情報の整理・選択・表現方法等の改善に取り組む必要があります。
- ・今後も増加が見込まれるケアラーへの支援については、情報提供の在り方や効果的な手法を常に検討するとともに、感情面・精神面にも配慮した多様な支援が必要となります。

2 施策の状況

(1) 認知症支援の充実

- 認知症の当事者・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぎ、社会参加の促進や必要な支援を届ける調布市版チームオレンジ⁺を設置しました。
- 令和4年度から、医師会等と協力し、もの忘れ予防検診（認知症検診）を開始しました。
- 地元企業・支援者と社会福祉協議会、地域包括支援センター、ゆうあい福祉公社等が協力し、「オレンジデイ SENGAWA」や「ケアカフェ」、「ふらっと喫茶」等の新たな事業・取組を開始しました。
- 「認知症の相談窓口」の認知度は23.7%となり、令和元年度から5.8ポイント減少しました。（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

【認知症検診フォロー講座、ケアカフェ】



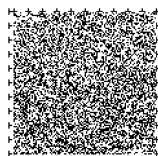
(2) 認知症への理解促進

- 令和3年度から、9月を「調布市認知症サポート月間[†]」とし、「認知症を知ろう・聞こう・語ろう」をテーマに、認知症サポーターや認知症地域支援推進員[†]、関係機関・団体の協力の下、様々な啓発活動・講座・企画を展開し、認知症にやさしいまちづくりを推進しました。
- 認知症サポーターについて、第8期計画期間中の目標である13,000人（累計）を達成しました。（令和4年度末現在、13,891人）
- 感染症禍においても、認知症予防をテーマに介護者講座・介護教室を継続して開催しました。
- 認知症予防に「今、取り組んでいる（28.3%）」と「今後、取り組みたい（38.0%）」と回答した方を合わせた割合は66.3%となり、「今後も取り組まない（7.1%）」と回答した方を大きく上回りました。
（令和4年度市民福祉ニーズ調査）
- 認知症の当事者や家族を支えるための施策として、「相談窓口・体制の充実」が60.3%で最多となり、次いで「介護施設の充実」が56.4%、「家族の負担軽減策」が52.0%、「早期の医療・介護のサポート利用」が48.0%となりました。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）

【認知症サポート月間】



【認知症サポーター，介護者講座】

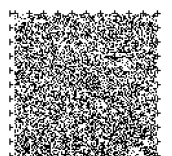


(3) 情報提供と相談体制の充実

- 市報ちょうふを活用し、市・関係機関等で実施する高齢者施策・事業の周知に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の発生前後で閲覧数が約2.5倍に増加した市ホームページの内容充実や「くらしの案内～シルバー編～」等の改定、ケアラーサポートブック（ゆうあい福祉公社）の作成等を行いました。
- 市・地域包括支援センターによる総合相談、ちょうふ在宅医療相談室等の専門機関・団体・組織や医師等による専門相談を幅広く展開しました。
- 市が発信する情報の入手先として、「市報ちょうふ（87.5%）」、「チラシ・ポスター（23.8%）」、「市ホームページ（21.1%）」が上位に挙げられました。また、インターネットを何らかの方法で利用されている方は、68.0%になりました。（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
- 「くらしの案内～シルバー編～」の認知度は22.3%となり、令和元年度から2.8ポイント減少しました。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）
- 認知症施策に必要な取組として、「相談体制の充実」が60.3%（1番目）、介護者（ケアラー）支援に必要な取組として、「情報提供」が42.5%（2番目）と上位に挙げられています。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）

(4) 在宅生活を支えるサービスの充実

- 深大寺老人憩の家に代わる高齢者の健康増進施設として、ふじみ交流プラザを開設しました。
- 障害者手帳の対象とならない中等度の聴覚障害を有する方を支援するため、中等度難聴者補聴器購入費助成事業を開始しました。
- 敬老会・百歳訪問の在り方を検討し、現在の社会情勢・環境等に合わせて事業内容を見直していくこととしました。
- 介護保険以外の支援・サービスの利用状況をみると、「利用していない」が65.8%で最多となり、次いで「配食」が13.9%、「掃除・洗濯」が5.5%となりました。（令和4年度在宅介護実態調査）
- 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスをみると、「外出同行（通院、買い物など）」が37.0%で最多となり、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が26.0%、「配食」が23.3%となりました。（令和4年度在宅介護実態調査）



(5) 虐待防止・権利擁護の推進

- 市・地域包括支援センター・社会福祉協議会等で実施する権利擁護連絡会において、介護サービス事業者への虐待対応研修の実施，高齢者虐待防止の推進に係る取組の進捗状況等を確認しました。
- 多摩南部成年後見センター[†]及び同センターを運営する5市で連携しながら，成年後見制度の活用促進・普及啓発を進めました。

【多摩南部成年後見センター 法人後見[†]件数，市別内訳（令和4年）】

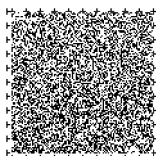
(件)	受任中	開始	終了	(件)	受任中	開始	終了
令和4年	93	17	26	調布市	30	11	8
令和3年	103	10	22	日野市	25	3	9
令和2年	115	34	18	狛江市	8	0	2
令和元年	99	25	21	多摩市	14	0	6
平成30年	95	35	15	稲城市	16	3	1

- 地域包括支援センターにおいて，地域ケア会議などを活用した消費者被害防止に関する情報提供・啓発を推進しました。
- 判断力が低下した時に希望する支援者として，「家族・親族（89.4%）」に次いで，「成年後見人」が14.6%，「市民後見人」が2.4%となりました。（令和4年度市民福祉ニーズ調査）

(6) ケアラー（介護者）支援

- ケアラー向けに特化した心構えや支援情報，相談先等を網羅したケアラーサポートブック（ゆうあい福祉公社）を作成しました。
- 柔軟かつ複数回のサービス提供により，ケアラーの負担を軽減する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1か所増設しました。（計2か所目）また，看護小規模多機能型居宅介護事業所について，令和6（2024）年度の開設に向け1事業者を選定しました。（計2か所目）
- 地域包括支援センターの認知度は，「65歳以上（51.5%）」と「65歳未満（33.6%）」で乖離が生じています。（令和4年市民意識ニーズ調査）

【ケアラーサポートブック，ケアラー支援マップ】



(7) 住環境の整備

- 特別養護老人ホームの待機者数は236人となり（令和4年4月現在）、前回調査（463人）から大幅に改善しました。そのうち、特例入所（要介護1・2で特別な事情を考慮する必要がある者）の該当者は3人となっています。
- 調布市居住支援協議会[†]に参画し、高齢者を含む住宅確保要配慮者[†]への住宅・入居、生活全般に関する支援を協議しました。また、住まいぬくもり相談室[†]において、高齢者の住宅・入居等に係る相談を受け付けました。
- 最期を迎える場所として、「自宅（35.6%）」、「医療施設（27.3%）」に次いで、「高齢者向けのケア付き住宅」が4.9%、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」が4.8%となりました。
（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

第4章 感染症等が流行しても途切れないつながりの構築

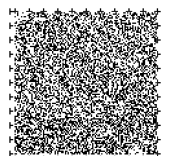
1 総括

- ・各施策・取組は、概ね順調に推移しました。
- ・災害や感染症等の影響による高齢者の行動変容を想定しながら、平時から多様な介護予防・地域活動等の推進、見守りや情報提供等に係る手段・方法を確保していく必要があります。
- ・支援を必要とする方へのサービスが途切れないうよう、介護サービス事業所・施設や三師会[†]・保健所・地域の活動団体等との顔の見える関係性・連携構築を進めるとともに、平時から研修・訓練、備蓄・調達等の体制整備に努め、災害時の対応力強化に取り組む必要があります。

2 施策の状況

感染症等が流行しても途切れないつながりの構築

- オンライン（ハイブリッド）や動画共有サービス[†]等を活用して介護予防事業等を展開しました。
- 事業者支援の一環として、衛生用品の配布や施設整備費等の補助、BCP[†]や防護服脱着等のセミナー・研修会を実施しました。
- 「一人で避難できない方」の割合は21.0%となり、女性・高齢者ほどその割合が上昇する結果となりました。また、「避難時の支援者がいない方」の割合は14.6%となり、ひとりぐらし高齢者に限ると4割近くに達します。
（令和4年度市民福祉ニーズ調査）



- 「外出回数が減少している方」の割合は31.7%となり、令和元年度から11.5ポイント増加しました。また、「地域活動に参加されていない方」の割合は29.8%となり、令和元年度から6.1ポイント増加し、新型コロナウイルス感染症の影響を確認しています。
(令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

【BCPセミナー、脱着研修】



第5章 介護保険事業の円滑な運営

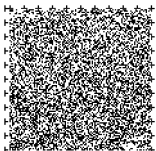
I 総括

- ・ 高齢者人口の増加を受けて、被保険者数、要支援・要介護認定者数や保険給付費はいずれも増加傾向で推移しました。
- ・ 施設・居住系サービスはほぼ横ばいで推移していますが、通所介護や訪問看護等の居宅サービスの利用が伸びています。
- ・ 今後も増加する高齢者人口に対し、中長期的な人口動態や介護ニーズを踏まえた計画的な介護サービス基盤の整備が必要となります。そのためには、介護人材の確保・育成に関する取組や福祉圏域ごとのバランスに配慮した地域密着型サービスの整備が求められます。
- ・ 介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護給付適正化事業への取組やサービスの質の向上に向けた事業者への支援に取り組む必要があります。

2 施策の状況

(1) 保険給付費等の見込み

- 被保険者数・認定者数がともに増加傾向で推移しています。また、認定率は、全国・東京都平均と比較し高く、とりわけ要支援認定者（軽度）の認定率が高い傾向にあります。



- 介護サービス給付費は、令和3年度から令和4年度にかけては、施設サービス・居住系サービスが横ばい、居宅サービスが約4億円増加しています。特に、通所介護、訪問看護、訪問介護の給付費が伸びています。
- 在宅生活継続のために必要な支援・サービスとして、「外出同行（通院、買い物など）」が37.0%、「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」が26.0%、「配食」が23.3%、「掃除・洗濯」が23.1%、「見守り・声かけ」が22.4%となりました。（令和4年度在宅介護実態調査）
- 介護保険サービスの未利用の理由として、「本人にサービス利用の希望がない」が39.0%、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が14.3%、「手続きや利用方法が分からない」が10.5%、「家族が介護するため必要ない」が6.7%となりました。（令和4年度在宅介護実態調査）

（2）サービスの基盤整備

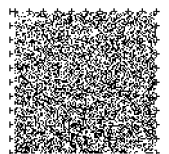
- 要介護高齢者の在宅生活を24時間支え、介護者の負担を軽減する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を1か所整備しました。
- 医療行為を含めた多様な介護サービスを提供する看護小規模多機能型居宅介護について、令和6（2024）年度の開設に向け1事業者を選定しました。

（3）持続可能な介護保険制度の運営

- 持続可能な介護給付の適正化を図るための主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプラン[†]点検、住宅改修・福祉用具の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）に取り組みました。
- 職能団体と連携した研修会等の支援、市報・冊子・市ホームページ等による利用者への各種情報の提供を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び原油価格・物価高騰の影響を受けている市内介護サービス事業者に対し、光熱費等の一部を補助して負担軽減を図りました。
- 指定申請・届出等に係る様式の標準化を行うとともに、「電子申請・届出システム」による受付を開始しました。

（4）介護保険料

- 被保険者間の負担の公平性を確保するため、口座振替の推奨や分割納付相談等のきめ細かな対応を行い、徴収率の向上に取り組みました。
- 第8期においても、低所得者の負担軽減を図るため、介護保険料の市の独自減額を実施しました。



第5節 高齢者を取り巻く課題まとめ

第8期計画では、高齢者福祉に関する具体的な施策を、各論の5つの章に沿って整理し推進を図ってきました。ここでは、統計やアンケート調査結果、第8期計画の評価等を基に、次のとおり、高齢者福祉推進の課題を整理しています。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムの深化・推進に関連する施策・取組は、概ね順調に推移しましたが、地域包括支援センターの周知について、目標が未達となっています。今後は、元気高齢者や若年層を含めた幅広い世代の認知度を高めていくとともに、職員の人員不足・高齢化や業務量の増加に対応した体制の強化・構築をしていく必要があります。

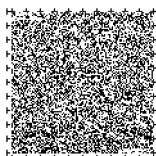
また、見守りネットワーク事業「みまもっと」について、協力団体数や見守りサポーター登録者数は順調に増加し、目標を達成しました。一方で、認知度が減少傾向となっており、災害時等にも効果的かつ継続的に事業が提供されるよう、普及啓発や体制づくりの方法を工夫・改善していく必要があります。

在宅医療・介護連携推進事業では、在宅療養推進会議のワーキンググループにおいて、ACP普及啓発プログラムや入退院連携ガイドブックを作成し、医療介護関係者の協働・連携を促進しました。今後は、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携が求められる場面ごとに想定される対応・取組の検討や、更なるACPや在宅医療⁺に関する普及啓発・情報提供、訪問診療等における24時間対応の充実等に取り組む必要があります。

2 介護予防の取組と生活支援の展開

介護予防の取組と生活支援の展開に関する施策・取組は、概ね順調に推移しました。

介護予防については、「10の筋力トレーニング」を行う自主グループが着実に増加しています。また、高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業を開始し、国基準に基づく個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を展開しています。今後も、介護予防の長期的な習慣化の視点に加え、多様な主体・地域資源の創出・活用、栄養・口腔ケア等を含む幅広いアプローチを通じた活動・事業の展開が必要です。また、各種調査から市民の関心・要望の高いテーマであることが示されており、身近な地域における活動等の拡充・啓発に取り組む必要があります。



生活支援については、第8期中に全ての福祉圏域に第2層の地域支え合い推進員を配置しました。今後は、第1層・第2層の連携に加え、市民や地域団体・企業等の協働を促進しながら、更なるネットワーク構築、資源開発等に取り組む必要があります。

3 安心して暮らすための環境づくり

安心して暮らすための環境づくりに関する施策・取組は、概ね順調に推移しました。

認知症の当事者・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぎ、社会参加の促進や必要な支援を届けるため、調布市版チームオレンジの設置や認知症サポート月間を実施してきました。また、令和4年度から、医師会等と協力し、もの忘れ予防検診（認知症検診）を開始しています。

令和5年度の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立を受け、既存の認知症施策・取組に加え、本人の意見表明や活動参画に係る機会の創出、障壁を除去することで安全安心・自立した日常生活を営めるようにするための支援が求められます。

情報提供に関しては、市報ちょうふを中心に、ホームページの充実や「くらしの案内～シルバー編～」等の改定、ケアラーサポートブック（ゆうあい福祉公社）の作成等を行いました。各種取組の周知啓発や、施策・事業の認知度向上には、高齢者の特徴や傾向に合わせた情報提供、元気高齢者や若年層も含めた幅広い周知活動、情報の整理・選択・表現方法等の改善に取り組む必要があります。

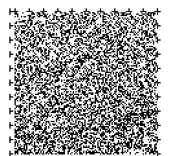
さらに、今後も増加が見込まれるケアラーへの支援については、情報提供の在り方や効果的な手法を常に検討するとともに、感情面・精神面にも配慮した多様な支援、ニーズに合わせた一般施策サービスの充実等が求められます。

4 感染症等が流行しても途切れないつながりの構築

感染症等が流行しても途切れないつながりの構築に関する施策・取組は、概ね順調に推移しました。

災害や感染症等の影響による高齢者の行動変容を想定しながら、平時から多様な介護予防・地域活動等の推進、見守りや情報提供等に係る手段・方法、具体的・実現可能な支援・避難体制を確保していく必要があります。

また、支援を必要とする方へのサービスが途切れないよう、介護サービス事業所・施設や三師会・保健所・地域の活動団体等との顔の見える関係性・連携構築を進めるとともに、平時から研修・訓練、備蓄・調達等の体制整備に努め、災害時の対応力強化に取り組む必要があります。



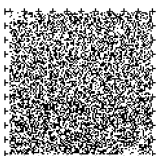
5 介護保険事業の円滑な運営

今後も高齢者人口は増加傾向で推移し、特に、介護ニーズの高まる85歳以上の方は長期的な増加傾向にあり、要支援・要介護認定者数と介護サービス給付費についても増加を見込んでいます。

介護サービスの基盤整備については、市民ニーズと中長期的な人口動態や社会環境等の変化に加え、介護離職防止の観点や高齢者向け住まいの設置状況等も考慮しながら、介護サービスの需要を適切に見込んだ整備が必要となります。また、福祉圏域ごとにバランスの取れた地域密着型サービスの整備が求められます。

介護保険制度の持続可能性の確保については、長期的な生産年齢人口の減少による更なる介護人材の不足や厳しい労働環境が見込まれる中、特に介護人材の確保に向けて、国・東京都・市及び介護事業者が一体となって取り組むことが重要です。加えて、介護給付の適正化、介護人材の育成、介護現場の生産性向上を図りながら、介護サービスを量と質の両面で支えていく必要があります。

また、介護保険料については、負担能力に応じた負担となるよう、引き続き低所得者への負担軽減を図るほか、物価・賃金動向を踏まえて適切な標準乗率[†]や所得段階設定を検討する必要があります。



※音声コードに収録できる文字数に制限があるため、一部前頁の内容が収録されております。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 福祉3計画に共通する背景

市においては、「調布市地域福祉計画」「調布市高齢者総合計画」「調布市障害者総合計画」を「福祉3計画」と呼称し、各分野の切れ目のない一体となった福祉の推進を図っています。

そのため、福祉3計画においては、市の福祉の共通事項を次のとおりまとめています。

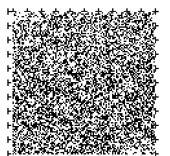
1 地域共生社会

我が国では、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月閣議決定）で示された新しいビジョン（方向性）である「地域共生社会」の充実に向けてさまざまな法律が施行されています。市においても、「地域共生社会」の考え方を念頭に福祉3計画で連携して推進する必要があります。

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



出典：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」



2 パラハートちょうふ

市は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、共生社会の重要性をさまざまな分野にわたる取組を展開していくに当たり、市のキャッチフレーズとして「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を定めました。

国の「地域共生社会」の目指すところと「パラハートちょうふ」の理念は共通しています。そのため、福祉3計画の推進においても、「パラハートちょうふ」の理念に基づいて取組を展開していきます。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

市では、「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズのもと、さまざまな障害に対する理解を深め、一人ひとりが寄り添う心を持ち、手を取り合って暮らせる共生社会の充実に取り組んでいます。

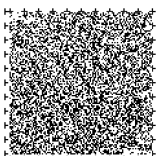
3 新たな総合福祉センターの整備

市は、総合福祉センターの施設の経年劣化や機能の改善等の課題を踏まえて、現在、京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた取組を進めています。

新たな総合福祉センターの整備に当たっては、調布市地域福祉計画・調布市高齢者総合計画・調布市障害者総合計画の「福祉3計画」及び調布市福祉のまちづくり推進計画との整合を図りながら、各計画の将来像や基本理念の具現化を目指します。

また、各計画の視点等を踏まえて、多世代・多様な主体が、あらゆる分野を超えて、認め合い、支え合い、共に生きることができるまちづくりの中心的な施設となるよう取組を推進します。併せて、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などの多様な利用者をはじめ、誰もが利用しやすい施設となるよう、周辺のまちづくりを含めた、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設整備に向けた取組を推進します。

このように、各計画と相互に連携を図りながら、新たな総合福祉センターは、その基本理念に掲げた「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」となるよう、取組を進めます。



4 SDGs

SDGs（エスディーゼズ 持続可能な開発目標）とは、平成27

（2015）年9月の国連サミットにおいて、日本を含む全193か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標です。「誰一人取り残さない」ことを目指し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの間に達成すべき17のゴール（目標）が定められました。

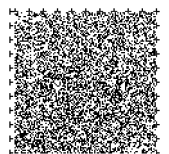
我が国では、平成28（2016）年12月にSDGs実施指針が策定されました。自治体においても、各種計画、戦略の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励するとともに、関係団体等との連携強化などにより、SDGsの達成に向けた取組を推進していくことが求められています。

市は、市民をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、SDGsの目標達成につながるまちづくりを進めています。福祉3計画においても、調布市基本計画で定めたSDGsの目標を念頭に取り組んでいきます。

■福祉3計画で推進するSDGsの17の目標

計画	SDGs目標（ゴール）				
調布市地域福祉計画	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 
	17 パートナーシップで目標を達成しよう 				
調布市高齢者総合計画 （老人福祉計画，介護保険事業計画）	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 
	17 パートナーシップで目標を達成しよう 				
調布市障害者総合計画 （障害者計画，障害福祉計画，障害児福祉計画）	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう 
	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

資料：「調布市基本計画（分野別計画）に位置付けた30施策とSDGsの17の目標との関係」より作成



第2節 将来像と基本理念

令和6（2024）年度からの福祉3計画においては、次のとおり、共通の将来像と基本理念を定めました。

1 将来像

みんなで支え合う，誰一人取り残されない，ともに生きるまち

2 基本理念

理念1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会

誰もが住み慣れた地域や自らが選んだ場所で、自分らしく、いきいきと、安心して、必要な支援を受けながら自立して暮らし続けることができる地域社会を目指します。

そのために、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、主体的な活動や自己決定による暮らし、社会参加を促進する環境づくりを進めます。

理念2 互いに認め合い、尊重し合い、ともに生きる地域社会

年齢、障害の有無、性別、人種その他の違いにかかわらず、多様性を認め合い、互いを尊重し合いながら、ともに生きる地域社会を目指します。

そのために、一人ひとりの能力・個性・意欲等が発揮・尊重され、誰一人社会から孤立することのない地域づくりに取り組みます。

理念3 世代や属性を超えてつながり、住民全体で支え合う地域社会

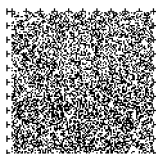
一人ひとりが世代や属性を超えてつながり、互助・共助の担い手となって、住民主体の支え合いによる地域社会を目指します。

そのために、地域住民、地域組織、ボランティア、事業者などの多様な主体、関係機関、行政が連携・協働しながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。

理念4 多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制

複雑化・複合化する多様なニーズを把握し、受け止め、切れ目のない支援を一体的・包括的に行う重層的な支援体制の充実を目指します。

そのために、福祉分野のみならず他分野とも連携し、多機関協働による包括的な支援や多世代・多分野の交流、多様な担い手が専門性や強みを生かす取組を進めます。



第3節 第9期計画のテーマ

第9期計画では、多くの市民に高齢者施策に関心・興味を持っていただけるよう、市の高齢者施策を分かりやすく・伝わりやすい言葉で表現したテーマ（キャッチフレーズ）を設けます。「福祉3計画」の基本理念等を踏まえ、今期は以下のテーマのもと高齢者施策を推進します。

長生きしたいと思えるまち

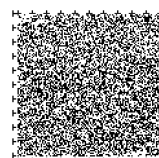
長生きしたいに応えるまち ちょうふへ

長生きしたいと思えるまち

…自分らしい・尊重された生き方の実現，社会参加や地域との繋がり確保，生きがいや役割の創出等により，年齢を重ね，認知症や介護が必要な状態になっても，長く生きたいと思えるまち（人生）を目指す。

長生きしたいに応えるまち

…地域住民・団体，事業者，関係機関，行政等の多様な主体が連携・協働し，地域包括ケアシステムの深化・推進や地域資源の活用・創出，包括的な支援等の充実を促進することにより，一人ひとりの市民の思いに応えるまち（仕組み）を目指す。



第4節 福祉圏域（日常生活圏域）

福祉圏域は、福祉，教育，地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし，複数の小学校区を組み合わせた8つの圏域（中学校区規模）です。

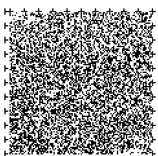
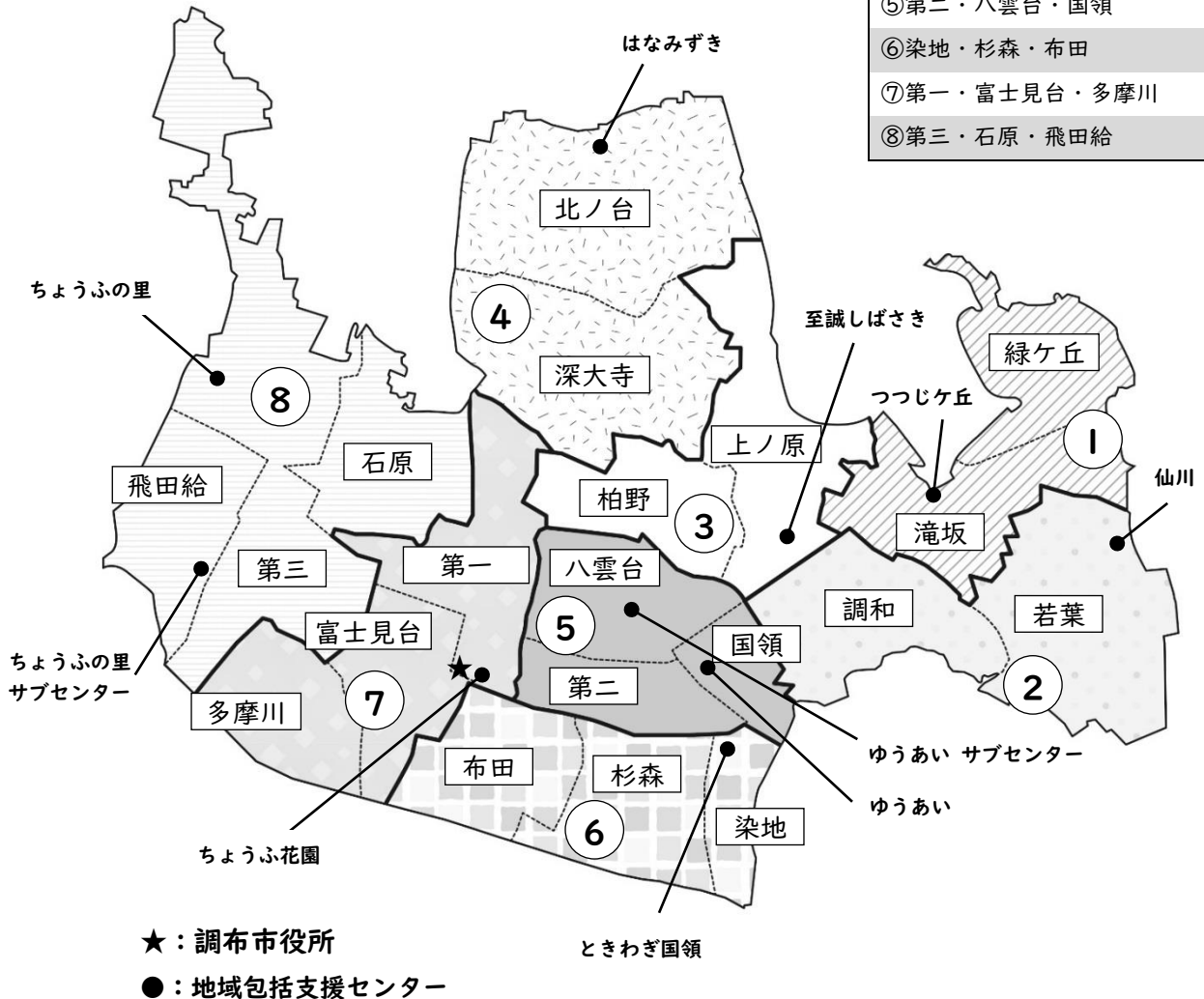
専門機関等の担当エリアの整合を図り，地域での顔の見える関係づくりを行うことで，多問題を有する個人や世帯に対し，より重層的な支援ができるよう，地域福祉計画，高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画の圏域の整理・再編を図り，共通の福祉圏域としています。

今後も引き続き，8つの福祉圏域を基本に体制整備を進めることで，分野横断的な連携がより円滑になり，複合的な福祉課題に迅速かつ効果的な支援ができるよう，福祉3計画の連携強化を図っていきます。

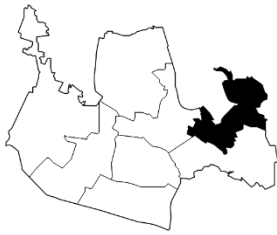
■福祉圏域の分け

下記 内の記載は小学校区の名称です。

①	緑ヶ丘・滝坂
②	若葉・調和
③	上ノ原・柏野
④	北ノ台・深大寺
⑤	第二・八雲台・国領
⑥	染地・杉森・布田
⑦	第一・富士見台・多摩川
⑧	第三・石原・飛田給



①緑ヶ丘・滝坂



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
25,956	5,086	2,126	2,960	19.59%	8.2%	11.4%

・高齢者の多さ 8/8番目 ・高齢化率の高さ 7/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
200	193	201	213	137	167	115	23.7%

・認定者数の多さ 8/8番目 ・認定率の高さ 3/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
11.2%(6)	29.4%(4)	1.82%(5)	22.3%(7)	11.1%(5)	40.8%(2)	43.7%(3)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

親しい近所付き合いをしている	相談できる人・機関がある	地域活動・ボランティアをしている	サードプレイスがある
13.6% (5)	93.9% (3)	38.8% (2)	66.0% (1)

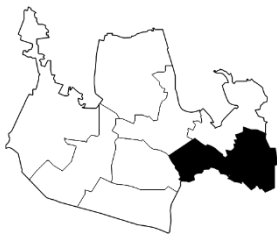
【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
56.5% (4)	21.4% (7)	78.2% (1)
ACP	みまもっと	くらしの案内
29.3% (1)	33.3% (7)	21.1% (6)

特徴

・8圏域中高齢者数が1番少なく、高齢化率も2番目に低い。地域交流・活動、サードプレイスが比較的充実しており、福祉施策の中でエンディングノートやACPの認知度が最も高い

②若葉・調和



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
30,653	6,695	2,844	3,851	21.84%	9.3%	12.6%

・高齢者の多さ 4/8番目 ・高齢化率の高さ 5/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
284	230	253	262	187	207	127	22.6%

・認定者数の多さ 4/8番目 ・認定率の高さ 5/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
11.6%(5)	29.3%(5)	0.51%(8)	26.5%(1)	15.9%(1)	38.1%(4)	45.7%(2)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

親しい近所付き合いをしている	相談できる人・機関がある	地域活動・ボランティアをしている	サードプレイスがある
20.7% (1)	89.3% (7)	30.0% (7)	57.9% (6)

【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
65.7% (1)	23.5% (5)	72.9% (4)
ACP	みまもっと	くらしの案内
20.0% (5)	34.3% (5)	24.3% (2)

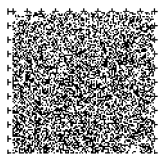
特徴

・8圏域中高齢者数・高齢化率は平均的。近所付き合いの割合、地域包括支援センターの認知度は最も高い。全体的に地域交流・活動が低く、閉じこもりやうつの健康リスクが高くなっている

※表中の認定率は、第1号被保険者のみの数値

※圏域別データ (P49～P52) 資料:

住民基本台帳 (令和5年10月1日現在), 介護保険事業状況報告書 (令和5年10月1日現在), 令和4年度市民福祉ニーズ調査, 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査



③上ノ原・柏野



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
27,046	5,765	2,642	3,123	21.32%	9.8%	11.5%

・高齢者の多さ 6/8番目 ・高齢化率の高さ 6/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
237	213	189	201	123	169	121	21.1%

・認定者数の多さ 7/8番目 ・認定率の高さ 8/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
10.5%(7)	29.1%(6)	1.93%(4)	25.1%(2)	14.3%(4)	36.7%(6)	40.1%(5)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

親しい近所付き合いをしている	相談できる人・機関がある	地域活動・ボランティアをしている	サードプレイスがある
7.7% (8)	92.3% (4)	28.2% (8)	59.0% (4)

【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
58.1% (2)	16.3% (8)	75.2% (3)
ACP	みまもっと	くらしの案内
16.2% (7)	33.3% (7)	23.9% (3)

特徴

・8圏域中高齢者数・高齢化率、健康リスクは平均的。近所付き合いや地域活動・ボランティアの割合が最も低い。また、福祉施策による認知度のばらつきが大きい

④北ノ台・深大寺



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
22,895	5,095	2,122	2,973	22.25%	9.3%	13.0%

・高齢者の多さ 7/8番目 ・高齢化率の高さ 4/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
177	186	221	227	147	181	133	23.8%

・認定者数の多さ 6/8番目 ・認定率の高さ 2/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
13.1%(1)	29.9%(2)	0.82%(7)	24.3%(5)	14.4%(3)	45.2%(1)	39.8%(6)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

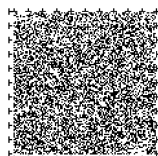
親しい近所付き合いをしている	相談できる人・機関がある	地域活動・ボランティアをしている	サードプレイスがある
14.7% (4)	91.2% (6)	38.2% (3)	58.8% (5)

【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
53.9% (7)	24.5% (3)	68.6% (7)
ACP	みまもっと	くらしの案内
25.5% (2)	38.2% (2)	18.6% (8)

特徴

・8圏域中高齢化率、地域交流・活動は平均的。運動機能や転倒、認知機能の健康リスクが比較的に高い状態にある。また、福祉施策による認知度のばらつきが大きい



⑤第二・八雲台・国領



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
32,668	7,664	3,197	4,467	23.46%	9.8%	13.7%

・高齢者の多さ 2/8番目 ・高齢化率の高さ 2/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
300	285	326	329	257	261	182	24.6%

・認定者数の多さ 1/8番目 ・認定率の高さ 1/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
12.7%(3)	32.8%(1)	1.96%(3)	24.9%(3)	10.8%(7)	39.4%(3)	40.8%(4)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

親しい近所付き 合いをしている	相談できる人・ 機関がある	地域活動・ボランティア をしている	サードプレイス がある
14.9% (3)	92.0% (5)	30.3% (6)	56.0% (7)

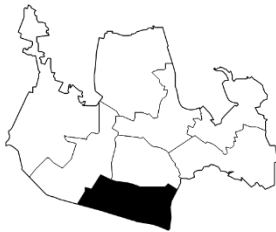
【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
53.1% (8)	22.7% (6)	67.4% (8)
ACP	みまもっと	くらしの案内
22.9% (4)	35.4% (4)	23.4% (4)

特徴

・8圏域中高齢者数・高齢化率が2番目に高い。健康リスクも全体的に高い状態にある。地域交流・活動、認知度は全体的に平均的だが、地域包括支援センター・エンディングノートの認知度は低い。

⑥染地・杉森・布田



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
26,574	6,477	2,627	3,850	24.37%	9.9%	14.5%

・高齢者の多さ 5/8番目 ・高齢化率の高さ 1/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
292	251	256	221	182	178	125	22.6%

・認定者数の多さ 5/8番目 ・認定率の高さ 5/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
8.6%(8)	29.7%(3)	1.52%(6)	22.6%(6)	9.2%(8)	36.0%(7)	39.1%(8)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

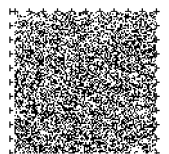
親しい近所付き 合いをしている	相談できる人・ 機関がある	地域活動・ボランティア をしている	サードプレイス がある
16.1% (2)	94.2% (2)	40.1% (1)	64.2% (2)

【認知度】()は圏域別の降順

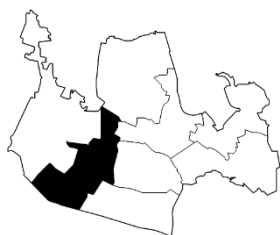
地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
56.9% (3)	29.2% (1)	76.6% (2)
ACP	みまもっと	くらしの案内
17.7% (6)	40.9% (1)	27.7% (1)

特徴

・8圏域中最も高齢化が進んでいる。一方で、健康リスクは全体的に低く、地域交流・活動も盛んに行われている。また、福祉施策の認知度も高い。好事例として、要因分析・紹介を図る。



⑦第一・富士見台・多摩川



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
41,170	7,779	3,595	4,184	18.89%	8.7%	10.2%

・高齢者の多さ 1/8番目 ・高齢化率の高さ 8/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
288	274	335	292	197	257	175	22.7%

・認定者数の多さ 2/8番目 ・認定率の高さ 4/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
11.9%(4)	23.5%(8)	2.71%(2)	20.1%(8)	10.9%(6)	34.7%(8)	39.6%(7)

【地域交流・活動】()は圏域別の降順

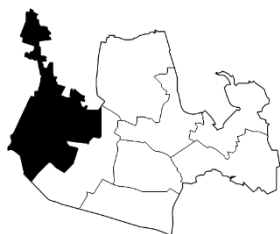
親しい近所付き 合いをしている	相談できる人・ 機関がある	地域活動・ボランティア をしている	サードプレイス がある
12.6% (6)	89.1% (8)	35.6% (4)	55.2% (8)

【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
54.6% (5)	23.8% (4)	71.3% (5)
ACP	みまもっと	くらしの案内
23.0% (3)	35.6% (3)	19.0% (7)

特徴
 ・8圏域中最も高齢者数が多く・最も高齢化率が低い、都市部の傾向が顕著な圏域。健康リスクは全体的に抑えられている。地域交流・活動は比較的に低い、福祉施策の認知度は平均的

⑧第三・石原・飛田給



圏域人口	高齢者数	高齢者数		高齢化率	高齢化率	
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
31,924	7,407	3,301	4,106	23.20%	10.3%	12.9%

・高齢者の多さ 3/8番目 ・高齢化率の高さ 3/8番目

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
219	263	256	279	217	217	181	21.4%

・認定者数の多さ 3/8番目 ・認定率の高さ 7/8番目

【健康リスク】()は圏域別の高リスク順位

運動機能	転倒	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	うつ
12.7%(2)	28.9%(7)	3.85%(1)	24.3%(4)	15.4%(2)	38.0%(5)	46.6%(1)

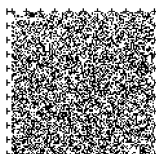
【地域交流・活動】()は圏域別の降順

親しい近所付き 合いをしている	相談できる人・ 機関がある	地域活動・ボランティア をしている	サードプレイス がある
8.8% (7)	94.6% (1)	33.0% (5)	62.1% (3)

【認知度】()は圏域別の降順

地域包括支援センター	10筋体操	エンディングノート
54.4% (6)	25.0% (2)	69.8% (6)
ACP	みまもっと	くらしの案内
12.1% (8)	33.5% (6)	21.4% (5)

特徴
 ・8圏域中高齢者数・高齢化率は3番目に高い。低栄養やうつなど、全体的に健康リスクが高い。相談できる人・機関がある割合は高いが、親しい近所付き合いは低い。福祉施策の認知度は低い



第5節 施策の体系と第9期の重点施策

本計画では、次の体系に沿って、具体的な施策事業を展開します。また、施策名に〔重点〕とあるものについては、第9期計画期間中の重点施策として取り組みます。

基本目標	施策
基本目標1 地域包括ケアシステムの 深化・推進	1-1 地域包括支援センターの機能強化
	1-2 地域の見守り体制の充実〔重点〕
	1-3 医療と介護の連携強化〔重点〕
基本目標2 介護予防の取組と生活支援 の展開	2-1 介護予防の取組〔重点〕
	2-2 生活支援の展開〔重点〕
基本目標3 安心して暮らすための 環境づくり	3-1 認知症施策の推進〔重点〕
	3-2 情報提供と相談体制の充実
	3-3 在宅生活を支えるサービスの充実
	3-4 虐待防止、権利擁護の推進
	3-5 ケアラー支援の充実〔重点〕
	3-6 住環境の整備
	3-7 災害・感染症等への備え
基本目標4 介護保険事業の円滑な運営	4-1 保険給付費等の見込み
	4-2 サービスの基盤整備
	4-3 持続可能な介護保険制度の運営〔重点〕
	4-4 介護保険料

